

第3次教育振興基本計画 基本構想に基づく事業(案)

3つの柱	施策推進の方向性	事務事業
1 学校教育の充実	1 「確かな学力」を育成します	授業改善の充実(教育指導課) 情報教育の充実(教育指導課)
	2 「豊かな人間性」を育成します	命の教育の充実(教育指導課) 体験活動の充実(教育指導課) 読書活動の推進(教育指導課)
	3 「健やかな体」を育成します	体力向上の取組の推進(教育指導課) 健康教育の推進(教育指導課、教育企画課) 学校給食への地場産物活用(教育企画課) 体験型食育の充実(教育企画課)
	4 一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります	特別支援教育の充実(教育指導課) 不登校支援の推進(教育指導課) 日本語指導の充実(教育指導課)
	5 教育環境を強化・充実させます	小中連携教育の推進(教育指導課) 幼保小の円滑な接続(教育指導課) 校舎等の長寿命化(教育企画課) 学校ICT機器の適切な環境整備(教育企画課) 環境配慮設備機器導入の推進(教育企画課) 学校施設適正規模・適正配置の推進(教育企画課)
2 地域による子どもの育ちと学びの支援	6 子どもたちの成長を地域で支える機運を高めます	青少年問題協議会事業(生涯学習スポーツ課) 青少年委員活動事業(生涯学習スポーツ課) 親子で参加でき、保護者同士の交流の場となる指定管理者による自主事業の実施(生涯学習スポーツ課)
	7 地域と協働した学校での学びの充実を図ります	コミュニティ・スクールの推進(教育指導課) 学校支援本部運営の推進(生涯学習スポーツ課) 地域コーディネーターの育成(生涯学習スポーツ課) 部活動の地域連携・地域展開(教育指導課・生涯学習スポーツ課)
	8 子どもたちの安全な居場所を充実させます	学童クラブ運営の実施(生涯学習スポーツ課) 学齢人口を踏まえた児童の受入体制の整備(生涯学習スポーツ課) 放課後子ども教室運営の実施(生涯学習スポーツ課) 児童センター運営の実施(生涯学習スポーツ課) 施設の老朽化対策(生涯学習スポーツ課)
3 生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援	9 世代を超えた学びの機会を提供します	生涯学習センター運営の実施(生涯学習スポーツ課) 児童生徒国内派遣事業(生涯学習スポーツ課) 生涯学習情報の提供(「まなびすと」の発行)(生涯学習スポーツ課) 清瀬子ども大学の実施(生涯学習スポーツ課) 新しい図書館サービス(おうち図書館)(図書館) 子ども向け事業(おはなし会・工作等の子ども会など)(図書館) ブックスタート事業(乳幼児や保護者に向けたおはなしのじかん)(図書館) サービスボランティアの育成(音訳・読み聞かせ)(図書館) 図書館を使った調べる学習コンクールの実施(図書館) 図書館における体験的学習の場(図書館) 学校・保護者への図書支援(図書館)
	10 市民文化・芸術の充実と発展を図ります	市民の文化活動振興の支援(生涯学習スポーツ課) 清瀬けやきホール運営の実施(生涯学習スポーツ課)
	11 気軽にスポーツ活動に親しめる機会を提供します	市民のスポーツ活動の支援(生涯学習スポーツ課) スポーツ推進委員の活動の推進(生涯学習スポーツ課) 清瀬内山運動公園等の運営実施(生涯学習スポーツ課)